

キュービックプラザ新横浜 イベントスペースのご案内について



新横浜ステーション開発株式会社

2020年12月版

— 目 次 —

イベントスペースのご案内 3階「Qひろば」	1
イベントスペースのご案内 10階「アトリウム」【植栽前】	2
貸し出し備品	3
使用規則	4

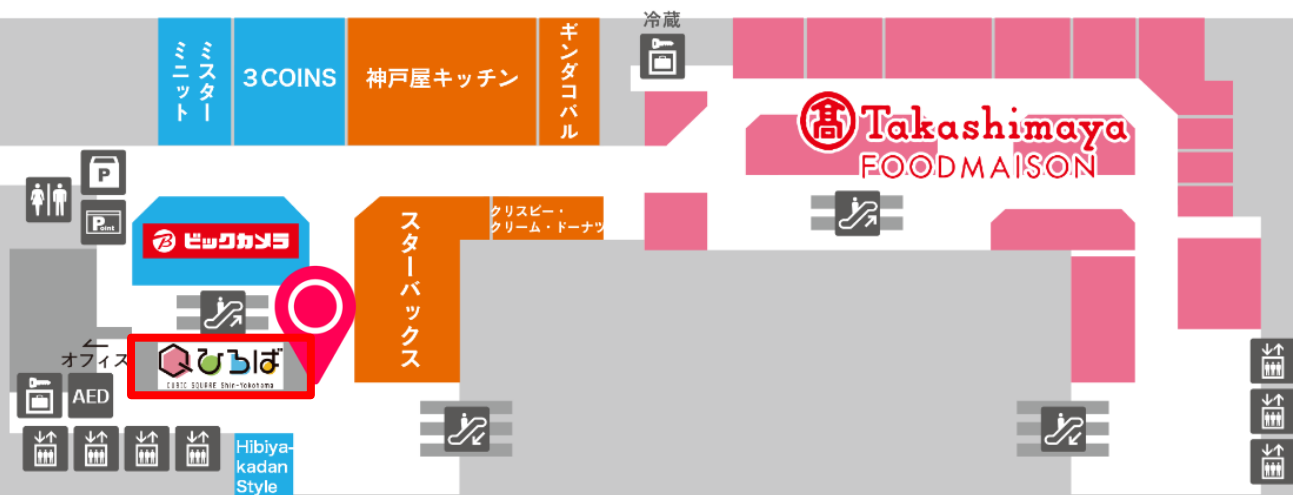
1. イベントスペースのご案内 3階「Qひろば」

商業施設(1~10階)の入口のひとつで、館内で最も流動が多い箇所です。

上層階にあるオフィスフロア(11~17階)のオフィスロビー前の位置となります。



(催事風景)



- 面積
- 使用時間
- 使用料金
- 電源
- 水道
- 設営撤去

約55㎡(W12.8m × D4.3m)

7:00~21:00

物販販売:売上(税抜)の12%

その他 :ご使用の内容に応じてご相談させていただきます。

動力コンセント:20A/1回路 計2回路

コンセント:20A/1回路 計3回路

なし

使用状況に応じて前日からの設営が可能です

2. イベントスペースのご案内 10階「アトリウム」【植栽前】

カフェやレストラン、ホテルのエントランスロビーがある上質なイベントスペースです。

イベントスペースに近接する「アトリウム」は高さ約35mの吹き抜けの空間になっており、天井はガラス面のため、採光の良い開放的な空間です。



(イベント風景)



- 面積
- 使用時間
- 使用料
- 電源
- 水道
- 設営撤去

約42㎡(W14.0m × D3.0m)

10:00～要相談

物販販売:売上(税抜)の12%

その他 :ご使用の内容に応じてご相談させていただきます。

コンセント:15A/1回路 計1回路

なし

詳細については打ち合わせにより決定

3. 貸出備品

以下の備品につきましては貸出を行っておりますので、ご希望の際は事前にご相談ください。

- ①パネルパーテーション(3枚連結:H2.1m×W2.7m、単体:H1.5m×W0.9m)
- ②レジ用カウンター(W0.9m×D0.45m×H0.9m)
- ③会議机(W1.8m×D0.6m)
- ④ベルトパーテーション
- ⑤L字ポール
- ⑥パイプ椅子



4. 使用規則

1 使用申込みとお手続き

- ・「イベントスペース使用仮申込書」へ必要事項をご記入いただき、イベント概要書類(企画書等)メールに添付してお送り下さい。
(メールアドレス: qhiroba@ssk-cps.co.jp)
- ・お使いいただくことが決まりましたら、正式に申請書類をご提出いただきます。

2 利用制限

以下の項目に該当する場合は、使用申込みの取消やイベントを中止させていただく場合がございます。このために生じた損害の賠償について当社は応じません。

- ・イベント開催により、施設内及び周辺に混乱または危険が予想される場合
- ・公序良俗を乱す恐れがあると認められた場合
- ・政治活動、宗教活動、その他これに類するもの
- ・暴力団、暴力団関係企業、総会屋その他これに類するもの
- ・申込書等の記載事項に誤りがあった場合
- ・当施設または周辺を含む設備・備品を損傷する恐れがあると認められた場合
- ・関係諸官庁から中止命令がでた場合
- ・使用の権利を第三者へ譲渡・転貸した場合

3 搬入/搬出

- ・施設内での作業や車での搬出入には入館登録が必要です。ご相談の際にお申し出下さい。
- ・利用期間中及び搬出入時の不慮の事故並びに災害による損害、また営業上の顧客とのトラブル等については、当社は一切責任を負いません。

4 関係諸官庁等への届出

ご利用内容に応じて関係諸官庁等へ届出が必要な場合は、事前に関係諸官庁等へ届出を提出し、その写しを必ず当社へご提出をお願いいたします。

5 売上/諸経費

- ・売上は、キュービックプラザ新横浜で販売した全ての売上を含みます。
- ・日々の売上金は、当日の精算終了後に弊社の入金機へお納め頂きます。
- ・本イベント終了後、上記入金機へ納めた売上金から、使用料およびクレジットカード・電子マネー手数料、駐車割引サービス費用を控除し、残額を貴社指定の銀行口座へ振込みます(駐車割引サービス費用は割引サービス費用実績に応じて別途ご請求書を発行)。
- ・当社から貸与する売上報告端末、駐車割引ライター使用料、倉庫使用料、使用期間中の電気代は、使用料に含まれます。

6 注意事項

- ・商品・段ボール等に紛失・破損等が発生した場合でも当社では責任は負いかねます。
- ・ご使用期間終了後、イベントスペースは原状に復して下さい。イベントスペース内の当社財産に損傷が生じた場合は実費を請求させていただきます。
- ・ご使用期間中に当社の財産を損傷した場合も同様に実費を請求させていただきます。
- ・ご使用期間中、当社が業務遂行上、支障があると判断した場合は当社の指示に従って頂きます。
- ・貴社が催事運営を第三者へ委託する場合、使用規則の内容を遵守させることはもちろん、ご使用期間が終了したときに委託先が異議なく本件ご使用場所を明け渡すことについても一切の責任を負うものとし、承認書及びこれに付随する規則等に基づく、貴社と委託先との紛議について当社に損害及び迷惑等を一切かけないこととします。
- ・貴社は、委託先の催事運営に関して連帯で責任をもつと共に、委託先に対して十分な指導を行うものとしします。